

第 167 回簿記検定試験 _____ 級 申込書

施行日 令和6年6月9日(日)

※試験会場 四国中央商工会議所

※受験料 1級…8,800円、2級…5,500円、3級…3,300円(*受験料を添えてお申込ください。)

※試験開始時間 1級…9時～(90分・90分)、2級…1時30分～(90分)

3級…団体申込：9時～(60分)、個人申込：11時～(60分)

※申込書への記入は、原則として受験者本人の自筆とします。

※受験票の送付先は、必ず正確に記入してください。

フリガナ	
氏名	(性別：男・女)
生年月日	西暦： 年(和暦：S・H 年) 月 日(年齢 歳)
事業所 学校	(名称)
	〒 (TEL：) <input type="checkbox"/> 四国中央市
自宅	〒 (TEL：) <input type="checkbox"/> 四国中央市

受験票・試験結果の送付先について

【団体申込】

事業所で取りまとめたお申込の際には、
受験票の送付・試験結果(点数含)の通知は (印)
事業所を通じてお知らせいたしますので
ご了承いただける場合はご捺印をお願い *申込者の認め印を
いたします。 お願いします。

【個人申込】

受験票・試験結果の送付先
()会社・学校 ()自宅

【本人署名】

別紙記載の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申込いたします。

*申込受付期間 令和6年4月22日(月)～5月10日(金) 平日8:30～17:00
(受付期間外でのお申込は一切受付いたしませんのでご注意ください。)

*合格発表 令和6年6月24日(月)(2、3級)、令和6年7月29日(月)(1級)

本申込書にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。

『 受験者への連絡・注意事項 』

【2024年度の検定試験より以下のように変更になりました。】

●受験料

- 1級 8,800円(税込み)
- 2級 5,500円(税込み)
- 3級 3,300円(税込み)

●1級の試験問題、計算用紙の回収

簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認めます。

●個人情報保護法の厳守

商工会議所検定試験の申込時にご記入いただいた情報につきましては、個人情報保護法を遵守し、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および商工会議所検定試験に関する連絡、各種情報提供に使用し、目的外の使用はいたしません。

●本人確認

受験に際しては、本人確認を行いますので、必ず身分証明書を携帯してください。

*氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。

(例)マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、社員証、学生証など

身分証明書をお持ちでない方は、商工会議所にご相談ください。

●試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

●答案の公開、返却

取得点数は、受験者本人にのみ開示することができることになっています。

ただし、答案の公開、返却には一切応じられません。

●合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

●受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

●入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

●遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。試験開始後の試験会場への入場は認めません。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰り可
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

- 飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- 外部との通信が可能な機器の使用、持込禁止
試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。
- 試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩の禁止
ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）をはじめインターネット等への掲載を含めて漏洩を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 体調が悪い場合の当日の受験
受験者は試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。
- 試験当日、試験会場において、受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる場合
体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 試験問題等の著作権
日本商工会議所に帰属します。